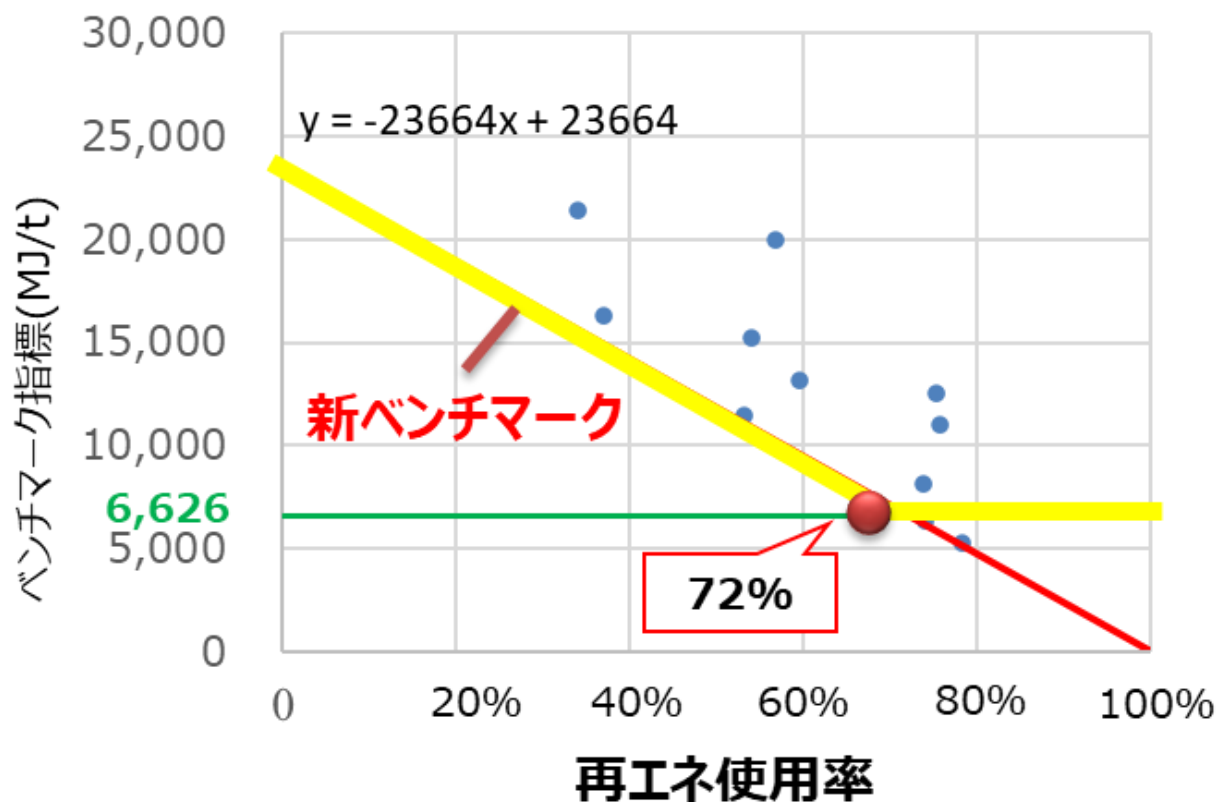


# 洋紙製造業の新たなベンチマーク目標

- 新たなベンチマーク目標は以下のとおりです。

$$\begin{aligned} 0 \leq \text{再エネ使用率} < 72\% & : -23,664 \times (\text{再エネ使用率}) + 23,664 \\ \text{再エネ使用率} \geq 72\% & : 6,626 \text{MJ/t} \end{aligned}$$

- 再エネ使用率が72%未満の場合には、再エネ使用率に応じたベンチマーク目標値を設定



# 【参考】令和4年度以降の定期報告書への記載方法

- 洋紙製造業のベンチマーク指標報告対象事業者は、以下の方法により、自らのベンチマーク目標等を報告してください。

## ■定期報告書（令和4年度報告の場合）

特定－第6表 ベンチマーク指標の状況（該当する事業者のみ記入）

区分	対象となる事業の名称 (セクター)	対象事業のエネルギー使用量 (原油換算kl)	ベンチマーク指標の状況（単位）					中長期計画書に記載した ベンチマーク指標の見込み	達成率	目標年度における目標値 (単位)
			年度 2017 年度実績	年度 2018 年度実績	年度 2019 年度実績	年度 2020 年度実績	年度 12,000 MJ/t			
4A	洋紙製造業	2,000kl					12,000 MJ/t	2021年度の ベンチマーク見込み	○ %	○○
			*過年度のベンチマーク実績							
								各事業者の <b>実績</b> を記載 (補正なし)		

## 特定－第7表

### 1－1 判断基準のベンチマーク指標の算出に当たり、根拠となる情報

再エネ使用率、その種類を記入し、再エネ使用率が72%未満の事業者は、**再エネ使用率に応じた目標値及びその算定式**を記入

エネルギー使用量：2,000kl、再生可能エネルギー使用量：500kl、再エネ使用率：20%(うち黒液12%、廃材5%、廃タイヤ3%)

再エネ使用率が20%であるため、ベンチマーク目標は算出式より $-23,664 \times 0.2 + 23,664 = 18,931$  MJ/tとなる。

実績値12,000MJ/tのため、ベンチマーク目標達成。

## 【参考】洋紙製造業のベンチマーク指標報告対象事業者

- 洋紙製造業のベンチマーク指標報告対象事業者は、印刷用紙等を主に製造し、当該事業の年間のエネルギー使用量が1,500kl以上の者となります。
- 日本標準産業分類で洋紙製造業に分類される事業所を有する事業者は、当該事業所が洋紙以外の製造を行っている場合であっても洋紙製造業に該当します。
- 具体的には、洋紙（印刷用紙）の生産割合が52%、板紙（段ボール原紙）の生産割合が42%の場合、当該事業所は洋紙製造業に該当します。

### ■ ベンチマーク対象事業者：主に以下の洋紙を製造する事業者

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| ✓ 印刷用紙（塗工印刷用紙及び微塗工印刷用紙） | ✓ 包装用紙 |
| ✓ 情報用紙                  | ✓ 新聞用紙 |

### ※以下の洋紙を主に製造する事業者は対象外

- |            |        |
|------------|--------|
| ✓ 薄葉印刷用紙   | ✓ 衛生用紙 |
| ✓ 雑種紙等の特殊紙 |        |

# 【参考】別表第5 ベンチマーク指標及び中長期に目指すべき水準（抜粋）

区分	事業	ベンチマーク指標	目指すべき水準
4A	洋紙製造業（主として木材パルプ、古紙その他の繊維から洋紙（印刷用紙（塗工印刷用紙及び微塗工印刷用紙を含み、薄葉印刷用紙を除く）、情報用紙、包装用紙及び新聞用紙）を製造する事業（雑種紙等の特殊紙及び衛生用紙を製造する事業を除く））	洋紙製造工程におけるエネルギー使用量を洋紙生産量にて除した値	<p>当該事業における再生可能エネルギーの使用率が72%以上の場合： 6626MJ/t 以下</p> <p>当該事業における再生可能エネルギーの使用率が72%未満の場合： ( - 23664) × 当該事業における再生可能エネルギー使用率 + 23664MJ/t以下</p>